

【平成21年度 訪問看護支援事業の実施状況】

○ 平成21年度、訪問看護支援事業を実施している都道府県は11道県であり、請求事務支援事業の実施が4県、コールセンター支援事業及び相談窓口の設置等の事業実施が7県、医療材料等供給支援事業4県、その他事業8県である。

	請求事務等 支援事業	コールセンタ ー支援事業	医療材料等供 給支援事業	その他事業
北海道				○
茨城県		○		○
千葉県	○	○		
静岡県		○		○
三重県	○	○	○	○
滋賀県		○	○	○
兵庫県	○		○	
島根県				○
香川県	○			○
福岡県		○		
鹿児島県		○	○	○

＜各都道府県の事業内容＞

自治体名	活動の主体	事業の名称	事業内容	進捗状況
北海道	道(保健所)	家庭看護基盤整備事業	<p>(1)保健所が中心になって二次医療圏域の訪問看護に係る実態把握や課題解決に向けた取り組み</p> <p>①退院調整や訪問指示等の効率化、円滑化、訪問看護が提供されるまでの仕組みの検討</p> <p>②医療機関等への訪問看護サービス内容の情報提供方法の検討</p> <p>③訪問記録の効率化や情報提供様式の統一</p> <p>④遠隔地医療機関との連携の方法</p> <p>⑤医療機関等関係者への訪問看護の周知、住民への普及等の検討</p> <p>(2)リーフレット等の作成、配布</p> <p>* 上記は二次医療圏ごとに現状分析し、課題を明確化したのちに、必要項目を実施する。</p>	<p>○十勝圏域：訪問看護ステーションへのアンケート調査と個別のヒアリング後、訪問看護に係る検討会議を開催</p> <p>○滝川圏域：訪問看護検討会議を開催</p> <p>○根室圏域：看護連携会議を開催</p> <p>実態把握及び情報交換により、今後の方向性を検討。 また、網走圏域、八雲圏域で検討が今後実施される予定。</p>
茨城	看護協会	訪問看護サポートセンター事業	<p>(1)訪問看護サポートセンター(拠点)を設置し、訪問看護の相談窓口、訪問看護導入調整、訪問看護の周知等を行い、ネットワーク化を推進する。</p> <p>(2)訪問看護マニュアルや訪問看護記録の統一化の検討を行い、訪問看護の効率化を図る。</p>	<p>(1)コールセンターは事業開始した。</p> <p>(2)マニュアル・看護記録は作成中</p>
千葉	看護協会	請求事務等支援事業	各訪問看護事業所より送付された記録等を基にレセプト作成、利用者への料金請求等のネットワークシステムを構築し、業務を集約化・効率化することで経営安定を図る。	事業に参加する訪問ステーションと業者(IT)を決定した。
		コールセンター支援事業	<p>(1)ネットワークセンターを設置し、訪問看護利用相談窓口を開設し、情報発信・広報活動を行う。</p> <p>(2)地域中核病院との訪問看護連携システム体制を推進する。</p>	
静岡	県東部訪問看護推進事業協議会/訪問看護ステーション連絡協議会中部支部	コールセンター支援事業	訪問看護に関する一般相談の専用電話を設置することにより、住民等が訪問看護について相談しやすい体制作りをするとともに、各ステーションの業務負担の軽減を図る。	各訪問看護ステーション管理者が持ち回りで相談を受けることに決定。 20以上の事業所が参加予定。
		その他事業(利用促進事業)	啓発パンフレットを作成し、説明会等を開催することで、住民・医師・ケアマネジャー等の訪問看護の業務内容の認知度を高め、訪問看護の利用を推進する。	パンフレットの具体的な内容はほぼ決定しており業者との調整。30訪問看護ステーションが参加の予定。

自治体名	活動の主体	事業の名称	事業内容	進捗状況
三重	訪問看護ステーション連絡協議会	請求事務等支援事業	専門の事務職員のいる施設をセンターとして事務の一元化を検討する。	部会で、方法を検討したが、事務の一元化を進めるには同一法人内でも仕組みが異なり現状では必要性の有無とともに事務一元化は難しい状況である。まずは実態調査の実施を考えている。
		コールセンター支援事業	(1)新規相談を一元化し、ニーズに応じたステーションを紹介していく。 (2)訪問看護に関する相談窓口を一元化し、ニーズに合わせた事業所の紹介と相談業務の効率化を図る。	9月上旬に開設した。内容は新規依頼の受付(24時間対応)、タウン誌・チラシの作成など。
		医療材料等供給支援事業	医療機関・薬剤師会とタイアップして、必要な医療材料を統一化する。その上で、医療機関からの指示書を出しセンター(薬局等)から訪問看護ステーションを経由して配送する。	基幹センターの設置準備段階。センターの主体は、薬剤師会(薬剤師会直営薬局)。関係地域の医師会協力依頼済み
		その他(普及啓発事業)	(1)シンポジウムの開催:住民、ケアマネ、医療機関等を対象に訪問看護の理解を普及啓発を実施 (2)啓発用パンフレットの作成	(1)平成22年2月25日 総合文化センターに 基調講演とシンポジウムを実施予定。現在シンポジウムを調整中 (2)啓発用パンフレットの作成配布
滋賀	看護協会	訪問看護利用に関する相談窓口の設置	訪問看護を利用する患者や家族、利用調整を行う医療関係者などからの訪問看護利用に関する相談窓口を設置する。	利用者・訪問看護ステーションの相談窓口機能もたせる方向で検討中。
		医療材料等供給支援事業	箱単位での購入が必要な物品等は共同購入あるいは薬剤師会の協力を得て、小単位での購入が可能な方策の導入により、事業者の負担と患者家族の負担を図る。	15訪問看護ステーションで計画中。
		訪問看護従事者の募集の共同実施	圏域のステーションが協働して訪問看護への関心をもつ看護職を募集する。	地域全体的(20看護ステーション)に参加する予定
		訪問看護に係るマニュアルの作成	新型インフルエンザなど感染症対策のマニュアルを作成し、圏域ごとに社会機能維持に必要な感染症発生時に対応する体制を整える。	
兵庫	看護協会	請求事務等支援事業	利用者への料金請求等のシステム整備を行い、事業所における事務業務の軽減を図る。	第1回推進協議会開催した。 5つの訪問看護ステーションに対し1拠点を設置する予定。
		医療材料等供給支援事業	医療材料等の供給が効果的に行われるよう薬剤師会や業者等との供給システムの整備を行う。	薬剤師会と調整中

自治体名	活動の主体	事業の名称	事業内容	進捗状況
島 根	未定	退院時連携体制強化事業	円滑に在宅療養生活に移行できるよう、在宅療養支援に必要となるコンテンツを研究。訪問看護事業所は在宅療養に必要な情報が速やかに得られることにより業務軽減につながる。	訪問看護支援検討会によりモデル事業実施を決定。 委託先を交渉中。
		訪問看護管理業務支援事業	訪問看護の管理業務等について、各専門家がアドバイスを行うことにより業務の軽減を図る。	訪問看護支援検討会によりモデル事業実施を決定。 委託先を交渉中。
		マニュアル等の標準化事業	マニュアルや書類の様式を標準化することにより、業務全体の効率化を図るとともに、訪問看護業務の質の向上を図る。	訪問看護支援検討会によりモデル事業実施を決定。 委託先を交渉中。
香 川	看護協会	請求事務等支援事業	看護計画、看護記録、報酬請求事務、統計等の一体的な処理が可能なシステムを開発することにより訪問看護周辺業務の省力化を図る。	ソフト会社と協力して8訪問看護ステーションで作成していく
		その他事業	上記システムの中で、掲示板を開設し各ステーション間での情報交換を可能にするとともに、各種マニュアル等の掲載をして業務の効率化を図る。	
福 岡	訪問看護連絡協議会 医師会	コールセンター支援事業	訪問看護ステーション及び住民、ケアマネ、医療機関等からの相談事項に対し助言や回答を行う。	訪問看護ステーションにアンケート調査を実施した。 第1回推進協議会開催した。
鹿 児 島	看護協会	相談対応等支援事業	訪問看護に係る相談対応等の共同化、訪問看護のPR、パンフレット、マニュアル作成等を共同で実施、看護記録の様式を共同で使用するなど、業務の集約化・効率化を図る。	鹿児島地区・始良地区・奄美地区とも21年度は、訪問看護のPR用パンフレット、マニュアル・看護記録等の共同作成を予定している。鹿児島地区・始良地区においては、訪問看護の相談支援のためのコールセンター開設についても検討予定
		医療材料等供給支援事業	医療材料等の供給が定期的に安定して行われるよう医療機関や薬局との供給システムを整備し、訪問看護周辺業務の省力化を図る。	始良地区では、21年度各ステーションの看護用品・福祉用具等の所有状況を共有化し、必要時賃借できるしくみを検討する予定

(11月9日現在)